

1 開 会

(中心市街地担当課長)

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、これより「第2回函館市中心市街地地区都市再生整備計画事業事後評価委員会」を開会させていただきます。

本日は、竹内委員が他の用務のため欠席となっておりますが、委員5名中4名の出席となり過半数を超えておりますので、函館市中心市街地地区都市再生整備計画事業事後評価委員会設置要綱第6条第3号の規定により会議は成立しております。

この後の議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

2 議事

(1) 事後評価手続き等に係る審議について

(奥平委員長)

本日は、都市再生整備計画事業事後評価原案について審議していきますが、まずは、事務局から説明をいただき、それから皆様の意見をいただきたいと思います。それでは、事務局から事後評価手続き等について、説明をお願いします。

(事務局)

「議事(1)事後評価手続き等に係る審議について」説明します。

本日は、配付した原案がそれぞれ妥当かどうかといった視点で審議いただくことが、国から示された審議内容となっております。

まずは、事後評価の「方法書」ですが、資料1をご覧ください。

方法書につきましては、昨年8月の事後評価委員会で内容を説明し、確認していただきました。この方法書に沿って、事後評価を実施しております。

各評価の実施時期につきましては、方法書内に赤字で記載しております。

2ページの指標1の歩行者通行量については、平成29年6月25日(日)と30日(金)に調査を実施しております。

3ページの指標2のイベント開催数については、平成29年度内に実施される催事(イベント)について、9月末時点の実施回数と10月以降の実施予定回数を合計した見込み値を評価値としております。

平成30年4月には、平成29年度のイベント開催数の再調査を行い、確定値とするフォローアップを実施します。

4ページの指標3の本町・五稜郭地区への来街頻度、5ページの指標4の函館駅前・大門地区へ来街頻度については、平成29年7月8日(土)～24日(月)の期間にアンケート調査を実施し、回答数889人、回収率29.6%となっております。

6ページのその他の数値指標の路面電車の乗降人員数については、平成29年11月15日(水)に計測を実施しております。

7ページの「(2)実施過程の評価」については、従前のおりとなっております。

8ページの「(3)効果発現要因の整理」、「(4)今後のまちづくり方策の作成」については、平成29年12月15日(金)に庁内会議を実施し、効果発現要因の

整理，今後のまちづくり方策について意見聴取し，原案を作成しております。

また，地域への波及効果の度合いを把握するため，本町・五稜郭地区は，平成29年10月5日（木）に，函館駅前・大門地区は，10月6日（金）にワークショップを開催しており，いただいた意見については，事後評価をする際の参考としております。

「（5）事後評価原案等の公表」については，平成29年12月27日（水）～1月15日（月）の間に実施しており，最終的な評価結果については，3月末までに事後評価シートを国へ報告するとともに一般に公表する予定となっております，公表期間は1年間を予定しています。

「（6）評価委員会の審議」については，本日，開催させていただきました。

「（7）その他の機会における有識者からの意見聴取」については，平成29年12月25日（月）に実施しており，日本銀行函館支店支店長の井上 広隆氏，北海道教育大学准教授の古地 順一郎氏からご意見をいただいております。

内容につきましては，このたびの評価の審議対象ではありませんので，説明を割愛しますが，資料2 事後評価シート（原案）の18ページに記載しておりますので，ご覧ください。

「（8）事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況」については，中心市街地活性化基本計画および都市再生整備計画の効果分析調査等業務として，委託事業の予算措置を講じ，現在，調査業務を実施しており，前回と変更はありません。

以上が事後評価方法書の実施状況となります。

続きまして，「成果の評価」ですが，資料2 事後評価シート（原案）の3ページをご覧ください。

ここに審議いただく評価項目が一覧となって表示されています。

成果の評価については，添付様式1および2の内容となりますが，この内容については，4ページ～8ページに記載しております。

4ページの都市再生整備計画の目標の変更の有無については，変更ありません。

5～6ページは，都市再生整備計画に記載した事業の実施状況です。

昨年8月の事後評価委員会にて，現地視察および事業の実施状況を説明した内容のとおり，計画に記載した事業については，概ね完成しております。

当初の都市再生整備計画からの大きな変更点は，グリーンプラザ整備事業および市道広小路整備事業，市道放射2-2号線歩道整備事業，バス停留所上屋整備事業の4つの事業が，計画期間内の整備が困難であったことから削除しておりますが，いずれもこの変更により目標や指標の達成に影響はなかったとしております。

7ページの数値目標の達成状況については，指標1の歩行者通行量，指標2のイベント開催数の2つが，目標を達成しており，目標達成度を「○」としています。

指標3，4の来街頻度については，目標値に達していないもののモニタリングを実施した平成27年度よりも改善する数値となったことから，目標達成度を「△」としています。

指標の達成度の理由につきましては，下段に記載しておりますが，指標1については，「子育て世代活動支援プラザ（はこだてキッズプラザ），はこだておもしろ館（はこだてみらい館），市民交流プラザ（函館コミュニティプラザ）整備事業によ

る公共施設整備や関連事業の実施により、官民の施設のオープンによる相乗効果が生まれ、歩行者通行量が増加し、目標が達成された。」としています。

指標2については、「民間主体のイベントが、形を変えて継続または新たに実施されている。また、新規オープンした施設が実施するイベントも追加され、目標を上回る開催数となった。」としています。

指標3については、「従前値 21 ポイントから評価値 19.8 ポイントと減少し、目標値 26 ポイントに達していないが、モニタリング時の 18.7 ポイントからは改善が見られる。また、1年以内という短期間では、優良建築物等整備事業や公共施設の整備が民間事業に波及し、新たな集客施設の立地などを誘発するまでにいたっておらず、高頻度の来街者が訪れるといった数値目標の達成は困難であると判断した。」としています。

その他の特記事項として、「市民交流プラザ（函館コミュニティプラザ）には、オープンから6ヵ月間で約18万人の来館があり、その中で主な利用者となっているのは10代であるが、従前値に設定している来街頻度は、20代以上の市民を対象としてアンケート調査をしていたことから、10代の来街頻度については、事後評価に反映できなかった。」としています。

指標4については、「従前値 10.8 ポイントから評価値 12.4 ポイントに回復し、目標値 20 ポイントに達していないものの、改善が見られる。また、1年以内という短期間では、市街地再開発事業や公共施設の整備が民間事業に波及し、新たな集客施設の立地などを誘発するまでにいたっておらず、高頻度の来街者が訪れるといった数値目標の達成は困難であると判断した。」としています。

8ページは、その他の数値指標として計測した「路面電車の乗降人員数」ですが、回遊性向上の目標指標を補完するため指標として取り上げており、モニタリング時より事後評価では減少しておりますが、従前値を上回っております。

下段の「定量的に表現できない定性的な効果発現状況」については、ワークショップで出された意見の内容や地域の状況を観察し、「市民交流プラザ（函館コミュニティプラザ）の整備によって、周辺の高等学校の生徒が平日の放課後や土日に訪れるようになり、異なる学校の生徒同士や大学生との交流機会が増え、また、民間企業による若者向けのイベントなどの開催もあり、多くの若者の交流の場となっている。」「優良建築物等整備事業および市民交流プラザ整備によって、近隣の百貨店では、書籍文具の新規取り扱いなどのリニューアルも行われ、来店者数が増加するなど、地区内を回遊する人の流れが生まれてきている。」の2つを効果発現状況として記載しております。

続きまして、「実施過程の評価」ですが、9ページの添付様式3の内容となります。

モニタリングの実施状況については、「歩行者通行量調査」、「市民アンケート調査」を実施しております。

歩行者通行量調査は、平成24年度から毎年度6月末から7月上旬かけて実施し、その変化を確認しており、計画期間終了後も継続して確認していきたいと考えております。

市民アンケート調査は、平成27年、平成29年に実施し、指標の変化を確認し

ており、今後については、必要に応じて確認していきたいと考えております。

次に住民参加プロセスの実施状況ですが、都市再生整備計画に記載していないものであり、今回は必要ないとされております。

次に持続的なまちづくり体制の構築状況の確認ですが、まちづくり会社や商店街等の賑わい創出活動の実施状況については、まちづくり会社の(株)はこだてティーエムオーが、賑わい創出に向けたイベント支援など、商店街などと連携した取り組みを実施しており、今後も継続されるものです。

また、函館市中心市街地活性化協議会については、中心市街地活性化基本計画の周知、推進のための事業を実施し、活性化に取り組んでおり、今後も活性化に資する事業を推進していくとしております。

続きまして「効果発現要因の整理」ですが、事業評価シート（原案）の10ページ～11ページの添付様式4となります。

先ほど「成果の評価」で説明しました7ページに記載の各指標の数値と関連が深い内容となりますので、これらの関連性をわかりやすくまとめた資料3にて説明します。

資料3には、指標ごとに、実施した事業の貢献度または影響度、総合所見、今後の活用および改善方針を記載しており、目標を達成したものについて、水色で表示しています。

また、目標を達成するうえで、直接的に改善に貢献した事業を「◎」、間接的に改善に貢献した事業を「○」として貢献度を表示しています。

目標値に達成していない指標については、未達成への影響度として、ある程度の効果をあげたものを「△」で表示しています。

この概要版の総合所見、今後の活用、改善の方針の記載内容は、事後評価シート（原案）の記載を要約した形で記載しておりますので、事後評価シート（原案）の10ページ、11ページを合わせてご覧ください。

指標1の「歩行者通行量」に対する総合所見は、「市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により、良好な市街地環境が整い、また、子育て世代活動支援プラザなどの整備や案内機能の向上などにより、中心市街地の往来が増えた。」としました。

また、今後の活用については、「今後も各公共施設の利用促進を図るとともに、地域の商店街等と連携し、良好な景観の形成や回遊性の向上を図る取り組みを進める。」としました。

指標2の「イベント開催数」に対する総合所見は、「従前からの商店街等によるイベント開催に加えて、新たに整備された公共施設において新規イベントが開催されるなど、新たな賑わいの創出につながった。」としました。

また、今後の活用については、「イベントの開催については、来街者の増加につながるようその内容の改善を図りつつ、地域の各個店へ波及する取り組みを支援する。」としました。

指標3の「本町・五稜郭地区への来街頻度」に対する総合所見は、「目標値にはいたらなかったが、市民交流プラザには、オープンから6ヵ月間で約18万人の来館があり、一定の効果をあげた。」としました。

また、今後の改善の方針については、2つ記載しており、1つ目は、「立地適正化計画に基づき都市機能の集約化および居住誘導を図る。」。2つ目は、「公共施設においては、さらなる利用者増を図るとともに、来館者アンケート調査の結果、施設利用のみを目的とした来街割合が高いことから、商店街や各店舗の魅力向上に向けた取り組みを支援する。」としました。

指標4の「函館駅前・大門地区への来街頻度」に対する総合所見は、「目標値にはいたらなかったが、子育て世代活動支援プラザおよびはこだておもしろ館には、オープンから1年間で約17万人の来館があり、一定の効果をあげた。」としました。

また、今後の改善の方針については、本町・五稜郭地区への来街頻度と同様の内容2つを記載しております。

その他の数値指標の「路面電車の乗降人員数」に対する総合所見は、「利用しやすい環境を整えることにより、観光客をはじめとした路面電車の利用増加につながるとともに、各種事業の整備により中心市街地への往来が増え、利用者の増加につながった。」としました。

今後の活用については、「整備した公共施設等を利用する際に、公共交通機関によって来街されるよう、回遊しやすい環境を整える必要があるため、スマートフォン用観光等案内情報アプリなどによる一層の利便性の向上を図り、来街促進および回遊性を高める。」としました。

以上が、方法書、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理となります。

ここで、一度、審議事項の4項目の妥当性について、ご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、事前に竹内委員から意見をお聞きしておりますので、ここでお伝えしたいと思っております。

「事後評価手続きの各審議事項について、妥当である。」と評価をいただきました。

また、成果の評価、実施過程の評価に関連して「事後評価のためのアンケート調査時期が、集客施設のオープンから期間がない中で調査されており、事業の波及効果が反映されるまで、一定期間の時間が必要と考えるので、今後、一定程度の期間を設け必要に応じてアンケート調査を実施してほしい。」とのことでした。

(奥平委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、事後評価手続きのうち、「方法書」、「成果の評価」、「実施過程の評価」、「効果発現要因の整理」の妥当性の4つ、説明がありましたが、これらについて、ご意見等があればお願いします。

(渡辺委員)

本町・五稜郭地区への来街頻度と駅前・大門地区への来街頻度、目標値が26%、20%となっているが、何の割合なのか。

(事務局)

アンケート調査を実施し、その中で「どの程度本町・五稜郭地区または駅前・大

門地区へ来街しますか。」という質問をしており、週1回以上来街すると答えた割合を目標値にしている。

(渡辺委員)

その評価値が19.8%と12.4%ということか。
アンケート対象者は、どのようになっているのか。

(事務局)

住民基本台帳から3,000人を抽出しており、平成29年度調査の回答者は、889人となっている。

(渡辺委員)

対象者の人数は、どういった決まりになっているのか。

(事務局)

過去の市民アンケート調査に合わせて行っている。

(奥平委員長)

妥当か、妥当でないかという視点で審議を行っていきたいと考えておりますが、1つ意見をいうと、事後評価シート(原案)の7ページ記載の指標3および指標4の「アンケート調査による来街頻度」()内の表現を「週1回以上の割合」と統一すべきではないか。

(事務局)

従前値のアンケート調査は、平成20年に駅前・大門地区、平成21年に本町・五稜郭地区を行っているが、それぞれの地区で選択内容が違っていたため、その後の平成27年、平成29年の調査時も同様の選択肢にせざるを得なかった。

ただ、週1回以上という事には、変わりはないので、ご意見について原案に反映したい。

(渡辺委員)

イベント数は、中心市街地の地区内で開催されたものか。

(事務局)

そのとおり。

(奥平委員長)

その他何かなければ、方法書、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理について、妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(奥平委員長)

それでは、この記載については、妥当であると思いたいと思います。
理由等については、発言等の内容を踏まえまして記載していただくようお願いいたします。
次に進みたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

「事後評価原案の公表」について説明します。
事後評価シート（原案）の16ページをご覧ください。
原案の公表については、国から約2週間と示されておりましたが、年末年始を挟んだことから、昨年12月27日から今年の1月15日までの20日間実施しました。
広報誌「市政はこだて」12月号にて公表を周知し、市のホームページ、経済部中心市街地担当窓口にて原案を公表し、意見を募集しました。
公表期間中、一般の市民の方からの電話での問合せが2件ありましたが、意見書の提出はありませんでした。
以上が、事後評価手続き等にかかる説明となります。
原案の公表の妥当性と全体をとおしての手続きについて、ご審議いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(奥平委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、事後評価原案の公表について、審議に入りたいと思えます。ご意見等があればお願いします。

(山内委員)

電話での問合せは、どのような内容であったか。

(事務局)

1つは、意見の提出期限についての問い合わせ。もう一件は、公表している原案を窓口でもらうことは可能かという内容。

(山内委員)

原案の内容についてではなかったのか。

(事務局)

内容に関する問い合わせではなかった。

(奥平委員長)

その他何か意見はありますか。
事後評価手続きについて妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(2) 今後のまちづくりについての審議について

(奥平委員長)

それでは、議題(2)今後のまちづくりについて、審議したいと思います。
事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「議事(2)今後のまちづくりについて」説明します。

事後評価シート(原案)の12ページの課題の変化、13ページの改善策について、ご審議いただきますが、関連性がわかりづらいので資料3の2枚目をご覧ください。

まちの課題の変化として、都市再生整備計画に記載した事業前の課題を白抜きで表示しており、事業の実施により、「達成されたこと」とそれらを持続させるために行う方策を黄色、未解決および新たに発生した課題とその課題の改善策を水色で表示しております。

事業前の課題が5つあり、

- ・中心市街地内の大型商業施設の閉店や、空き店舗の増加、魅力ある店舗の不足等により、市民の来街機会が減少している。
- ・小売業年間販売額が減少にある中で、既存の施設だけでは集客に限界があり、中心市街地の活性化は難しいため、新たな集客力のある施設整備が必要である。
- ・中心市街地には、子どもやお年寄りが利用できる公共公益施設が不足しており、街なか居住の推進や来街者増加を図るためには、子どもからお年寄りまでが楽しめる施設整備が必要である。
- ・中心市街地を訪れる人が、安全・安心に歩行できる環境づくりとともに、回遊しやすい環境づくりが必要である。
- ・北海道新幹線新函館北斗駅から訪れる観光客を中心市街地へ呼び込み、街なかの賑わいを高める必要がある。

となっていました。

達成されたことについては、「市街地再開発事業および優良建築物等整備事業により、新たな商業施設や公共施設などの集客施設が完成し、そうした施設の利用者が増加した。」、「中心市街地出店促進事業により主要な道路沿道の空き店舗等に出店を促進させ、沿道の空き店舗の解消が図られた。」、「市街地再開発事業および優良建築物等整備事業により、新たな商業施設や公共施設などの集客施設が完成した。」、「子育て世代活動支援プラザ(はこだてキッズプラザ)、はこだておもしろ館(はこだてみらい館)には、親子での利用はもちろん、孫と祖父母といった方々が訪れており、また、市民交流プラザ(函館コミュニティプラザ)では、若者からお年寄りまで多世代による利用が図られ、中心市街地への来街者の増加がみられた。」、「市道ときわ通の整備やアーケード撤去事業により、安全な歩行空間の整備、電車

停留所，歩行者案内サインおよび観光等案内情報端末の整備による回遊しやすい環境が確保された。」，「関連事業による再開発ビルや新たな商業施設，公共施設などの整備により，観光客が訪れやすい環境が整い，歩行者通行量や中心市街地の観光入込客数が増加した。」としました。

これらの効果を持続させるため，2つの事項を記載しております。

1つ目は，「新たな賑わいの創出」とし，基本的な考え方を「集客施設は，整備されてきたので，今後は，ソフト事業の展開による新たな魅力の創出を図っていく。」，「賑わいを拡大させていくための事業については，商店街，まちづくり会社等が主体となって実施するよう必要な支援を行う。」とし，この考え方から想定される事業として，「商店街やまちづくり会社等による効果的な事業」，「イベントの開催や公共施設と連携した事業の展開」としております。

また，もう1つの効果の持続を図る事項として，「商業機能の強化と周知」とし，基本的な考え方を「消費者が必要としている商業機能とするため，商店街やまちづくり会社，整備した公共施設などと情報を共有し，各個店が行う様々な取り組みに対し必要な支援を行う。」とし，この考え方から想定される事業として，「商店街や各個店による店舗や地域の魅力向上の取り組みの推進」としております。

次に，水色で表示しておりますが，残された課題は，「整備した公共施設の集客をさらに促すとともに，さらなる来街を促すために商店街との連携を強化した取り組みを進め，回遊性の向上を図る必要がある。」，「既存店舗の魅力向上や商店街としての魅力ある事業を進めるとともに，情報発信やPRに努め，市民の来街機会の増加を図る必要がある。」，「主要な道路の後背地などの空き店舗解消や魅力的な店舗の出店などが必要である。」，「国が実施する函館駅前通の整備に合わせて，アーケード撤去事業を実施したが，安全・安心に歩行できる環境とするためには，駅前通整備事業の完了が急がれる。」，「整備した公共施設を利用する観光客の割合をさらに高めるよう，施設のPRなどに取り組む必要がある。」

新たな課題は，「市街地再開発事業や優良建築物等整備事業によって新たな商業施設や公共施設が完成し，自動車での来訪が増加したことにより，駐車場案内などへの対応が必要となった。」としました。

これらの課題の改善策として，下段の水色の表示部分ですが，改善する事項として，3つ記載しております。

1つ目は，「魅力ある商店街の形成」とし，基本的な考え方を「魅力ある商店街の形成のため，消費者ニーズに応えるとともに，各個店それぞれが魅力を高める必要がある。」とし，この考え方から想定される事業として，「中心市街地出店促進事業」，「商店街や各個店による店舗や地域の魅力向上の取り組みの推進」としております。

2つ目は，「様々な都市機能が集約され，人々が訪れたいくなる中心市街地」とし，基本的な考え方を「人口減少，高齢化社会に向け立地適正化計画に基づく都市機能の集約化と居住誘導による中心市街地の形成が必要である。」，「安全・安心な歩行空間の確保のため，国が実施する函館駅前通整備の早期完了を要望する。」，「整備した公共施設や商店街などの情報発信に取り組む。」とし，この考え方から想定される事業として，「街なか居住促進事業」，「公共施設の利用促進に向けたPR活動」，

「商店街や各個店による情報発信」としております。

3つ目は、「駐車場や店舗の位置情報」とし、基本的な考え方を「自動車利用者向けの駐車場情報の提供」、「民間駐車場や商店街等との提携駐車場のサービス拡大」、「店舗情報などを記載した商店街マップの提供」とし、この考え方から想定される事業として、「駐車場位置情報周知事業」、「商店街マップ作成事業」としております。

次にフォローアップについてですが、資料2 事後評価シート（原案）の14ページをご覧ください。

フォローアップは、指標2のイベント開催数の評価値が、見込み値となっているため、平成30年4月に、平成29年度のイベント開催状況を把握し、確定値とします。

また、指標1の歩行者通行量については、これまで、継続してその変化を確認してきており、予算の確定前ですが、今後も継続して行っていきたいと考えております。

また、この計画を実施する中で、うまくいった点、うまくいかなかった点について、15ページに記載しております。

数値目標の達成について、うまくいった点は、「歩行者通行量については、これまでの傾向を踏まえた目標を設定し、再開発事業や公共施設の整備などによる来街者の増加により、目標値を上回ることができた。」としております。

うまくいかなかった点は、「来街頻度については、過去のデータ蓄積がなく、これまでの傾向（上昇傾向か、下降傾向か）を捉えることができない中で、上昇する目標値を設定しており、達成が困難な目標値となっていた。」と考えられます。

このため、他の計画作成の際には、「目標指標の設定は、定期的を実施している調査結果などを参考にその傾向を的確に捉えることが必要である。」といった点に気を付けたいと考えております

また、目標と事業との整合性等でうまくいかなかった点として、「指標3および4の市民アンケート調査は、集客施設の完成から間もない中で実施しており、その波及効果が反映される結果とならなかった。こうした調査の実施にあたっては、集客施設等の完成から数値指標の計測まで一定程度の期間が必要であると考え。」としております。

このため、他の計画作成の際には、「目標指標の設定にあっては、十分に事業効果を検討し、適正に確認できる指標とする必要がある。」といった点に気をつけたいと考えております。

以上が今後のまちづくりについての説明となります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

なお、今後のまちづくりに関して、竹内委員からの意見をお伝えしたいと思います。

「まちづくり方策の各審議事項について、妥当である。」と評価をいただきました。

「効果を持続させるための方策、新たな賑わいの創出に関連して、商店街やまちづくり会社等による効果的な事業・イベントの開催や公共施設と連携した事業の展開の中に含まれる部分であるが、ものづくりなど体験型のイベントが開催されると

良いのではないか。」とのことでした。

(奥平委員長)

ただいま、事務局から説明がありました。今後のまちづくり方策の作成についての審議に入りたいと思います。

ここでの審議内容は、効果を持続させるための方策となる「新たな賑わいの創出」、「商業機能の強化と周知」の2項目、新たな課題の改善策となる「魅力ある商店街の形成」、「様々な都市機能が集約され、人々が訪れたいくなる中心市街地」、「駐車場や店舗位置情報」の3項目でございますが、これらについて、ご意見等があればお願いします。

(渡辺委員)

駐車場のことですが、駅前・大門地区も本町・五稜郭地区も駐車場に関しては、駐車できる台数は確保されている。駅前・大門地区は、1,000台程度はある。それをうまく誘導できていない。原案にも書いてあるが、こうした案内板などで、初めて来た人をきちんと誘導できるのが、繁華街の条件だと考える。大門でも、五稜郭でも地元の商店街の自覚が足りない部分がある。これからは、繁華街らしい整備の仕方を考えていかなければいけない。

また、施設利用者へのアンケート調査の結果をみると、カフェがないという意見があったが、カフェはある。MUJIカフェだってあるが、スターバックスはない。

若い人が求めるブランドなど、商店街の個店の膨らみがない。そういうことがあるので、集客施設が立地して、通行量が増えても売り上げにつながっていかないということがあるのではないか。商店街の責任もある。

(山内委員)

市では、交流人口を増やそうと色々な事業をしている。また、駅の近くにふ頭が整備され、客船が接岸できるようになる。それと、今後のまちづくりといった関係がどこにも謳われていないので、その可能性を触れておいた方が、投資した建物をより効果的に利用できるのではないか。

例えば、外国人向けのサインの整備などをやらないといけない。

事後評価シートのどこに書くべきかわかりませんが、こういった部分も賑わいの創出に向けて取り組んで行った方が良い。

(渡辺委員)

これからの中活事業は、ソフト事業を主体に進められるので、その中に含めていけばよいのではないか。

(事務局)

例えば、資料2 事後評価シート13ページの「効果の持続を図る事項」商業機能の強化と周知の基本的考え方の欄に、「消費者が」とありますが、「市民やふ頭整備によって増える可能性が高い客船を利用する外国人客が」とし、想定される事業についても、「商店街や各個店によるそれぞれのターゲットを対象とした店舗や地

域の魅力向上の取り組みの推進」とすれば、客船で訪れる外国人も意識した内容になるかと思う。

(池ノ上委員)

商店街の実状については、良く知らない部分ではありますが、やはり、これまでは、最低限の基盤整備と起爆剤を造ることが今回の事業であったと思う。その整備された点が、いかに面として展開していくかということが大切である。

駅前通をみると、朝市的な景観が広がってきているように感じる。それが、市民が行きたい街になっているのかが重要だと思っている。

それぞれの地区の特性（過去、現在、未来）の変化を見据えて、マーケティングする必要がある。駅前・大門地区では、ふ頭と連動させたビジョンのようなものを描く必要があるかもしれない。

また、函館駅前通は、函館の顔の一つだと思うが、棒二森屋をどうしていくのかなども含め、格調が高いものにするのか、居酒屋がたくさんあるような空間にするのかなど、取捨選択をして尖った戦略の中で、特徴を伸ばしていかなければ、面として展開していかない。いつまで経っても総花的な点の展開しかできない。

本町・五稜郭周辺はどういう役割を果たしていくのか。そして、亀田地区統合施設が整備される美原地区など、その他の地区を結ぶ公共交通の再編など、各地区をどう繋げていくかを全体的に考える必要があり、公共交通に関係する部分についても触れてほしい。

(事務局)

新たな課題の中では、駐車場に関することになりましたが、公共交通という部分については、自家用車以外の来街者にとって来やすい環境づくりというように触れておき、商業機能の強化では、例えば、「ターゲットを明確にする」、「将来の姿を見据えた地域向上の取り組み」などの文言を入れると今のようなニュアンスになるかと思う。

(奥平委員長)

参考事例として、外から来られた方、観光客の方を案内することがあるが、「飲む所はいっぱいあるけど、食べる所がないね。」と言われる。本町・五稜郭地区も駅前・大門地区でも言われる。もしかしたら、訪れる人のニーズと店舗の出店がミスマッチしていないか。

非常に居酒屋が増えたが、食べるところが増えない。かつては、デパートに行けばあったが、今はそういう状況にないので、お客さんが来ても食べる所がないから帰ろうということになりかねない。

また、「なぜ函館のお店は、日曜日に休みなのか。なんでお昼からお酒飲めないのか。観光地なのに・・・。」など言われたこともあり、日中のお客さんの動きを把握しながら、誘導していくなど、マーケティングの必要性を感じる。

(事務局)

みらい館、キッズプラザなどで来館者アンケートを実施しており、結果をホーム

ページで公開している。その中に、ファミレスがなぜ中心市街地にないのかという意見が多くあった。出店は、郊外が多い。

(奥平委員長)

中心市街地には、お蕎麦屋さんがたくさんあった。それがファミレスの機能を果たしていた。

それがなくなってしまって、食べる場所がなくなった。

(渡辺委員)

大型店でも食べ物屋さんがなくなってきている。それがないとデパートとはいえない。

(奥平委員長)

飲食ができるスペースを整備すれば、デパートが核となって、また人が集まるのではないか。かつては、全てのデパートに食堂があり、その機能を果たしていた。

もしかしたら、大事な部分のような気がする。

他に意見がないようでしたら、今後のまちづくりの方策、フォローアップについては、妥当であると評価してよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(奥平委員長)

ここまで出た意見を付けて、了承されたとしたいと思います。

その他、何かありましたら、ご意見等をうかがいます。

(事務局)

今後のまちづくりの方策について、事務局から相談ですが、事後評価シート（原案）の13ページまたは資料3の2枚目をご覧ください。

未解決の課題の解決策に対する改善する事項の3つ目に「駐車場や店舗の位置情報」を挙げておりますが、この記述が、具体的な事業のような表現となっているため、「駐車場や個店の実態把握と対応策」という表現にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(奥平委員長)

事務局から提案がありました。「駐車場や店舗の位置情報」について、「駐車場や個店の実態把握と対応策」にしたいと事務局から提案がありました。いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(奥平委員長)

事務局の提案のとおり反映してください。
全体をとおして妥当であると判断してよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(奥平委員長)

それでは本件について、妥当であるしたいと思います。
本日の審議内容につきましては、事務局が添付様式8に記載することになります。
最終的な修正・調整については、私と事務局で行ってまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(奥平委員)

事務局としては、市の事業内容を評価するものとなっており、市議会への対応もあると思いますので、そうした状況も含めて各委員への報告をお願いします。
以上を持ちまして審議を終了したいと思います。

3 閉会（19：30）

(中村課長)

本日は、長時間に渡り、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましては、奥平委員長と調整のうえ、評価結果をまとめた後、評価結果を委員の皆さまに報告したいと思います。その後、3月に国へ報告し、市民の皆さんに評価結果を公表することになりますが、この公表の方法は、市のホームページへの掲載、経済部中心市街地担当窓口にて公表することとなります。

これを持ちまして、第2回函館市中心市街地地区都市再生整備計画事業事後評価委員会を終了させていただきます。